

さいたま市水道局告示第 22 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により平成 29 年 2 月 8 日さいたま市水道局告示第 14 号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程第 26 条第 2 項の規定により公示する。

平成 29 年 2 月 22 日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 中止とした一般競争入札

(1) 件名

音圧ロガーシステム賃貸借

(2) 履行場所

さいたま市北区東大成町 2 - 4 4 5 - 1

2 中止とした理由

一般競争入札参加資格等確認申請期間において、申請する者がなかったため。